

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年7月6日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【生活安全全部議題】

○ 処分基準の改定について

警察本部から、「民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に係る警察庁の処分基準のモデル案が令和4年4月1日付けで改定されたことから、その他の法令の改正等に伴う表記の整理等も併せて、岩手県公安委員会の処分基準を改定しようとするものである。

改定概要は、民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、「未成年者」という表記を「二十歳未満の者」に改定、「未成年者喫煙禁止法」の法律の題名の表記を「二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律」に改定、未成年者飲酒禁止法の法律の題名の表記を「二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律」に改定等するものである。今回の改定に係る処分基準は、決裁日をもって作成日とする。」旨の説明があり、決裁した。

【交通部議題】

○ 令和4年度「夏の交通事故防止県民運動」の実施について

警察本部から、「この運動は、岩手県交通安全対策協議会の正しい交通ルールを守る県民運動の季節運動として実施するもので、7月15日から24日までの10日間となる。本運動の目的は、暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故や夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図るとともに、日中時間帯に行楽地などで飲酒する運転者がいることを念頭に、交通指導取締りや啓発活動を推進し、飲酒運転の根絶を図ることであり、先行的な対策を推進する。運動期間中では、「シグナル・ストップ広報などの目立つ街頭活動の強化」「飲酒運転、速度違反及び横断歩行者等妨害違反等の交通指導取締りの強化」「飲酒運転根絶に向けた各種取組」「対象に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室の開催」「シートベルトやチャイルドシート着用促進に向けた広報啓発活動」等を市町村や関係機関・団体と連携して実施することとしている。

過去10年の飲酒運転の交通事故は、月別では8月が最も多く、早朝から午前中にも発生していることから、昼時間帯にエリア飲酒検問を実施するほか、岩手県コンビニエンスス

トア等防犯対策協議会連合会の協力を得て、コンビニエンスストア各店舗に「飲酒運転通報チラシ」の掲示と110番通報の依頼を、昨年12月、本年4月に続いて行い、飲酒運転による事故の根絶に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「飲酒運転の検挙は、パトカーで警ら中に、飲酒運転が疑われる車両を停止させ、飲酒検知を行って違反者を検挙するということが多いと思うが、飲酒運転による交通事故が多い時間帯は交通量が多いと思うので、検問を行うのが効果的だと思う。また、一般の方々への協力依頼については、コンビニのほか、飲食店やお酒を売っているスーパーなどに対しても、広く協力を求めている。」

→本部発言

「今後も効果的な交通取締りを行っていくほか、一般の方々への協力依頼についても、コンビニに限らず、飲食店やスーパー等へ広く協力を求めている。」

《 委員発言 》

「過去のデータを分析した結果をグラフ等に表して県民の方々に伝えると、とても効果があると思う。また、これまでのデータは、施策を進める上で良い情報になると思うので蓄積しながら活用していただきたい。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和4年4月～6月）について

警察本部から、「本年4月から6月における集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例に係る専決事務処理状況について、集会の届出受理件数は18件で、前年同期比で8件増加している。集団行進・集団示威運動の許可申請受理件数は37件で、前年同期比で10件増加している。許可申請を受理し、不許可処分としたものや許可を取り消したものは無い。集会の実施件数は17件で、前年同期比で9件増加している。集団行進・集団示威運動の実施件数は33件で、前年同期比で9件増加している。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 監察課

公安委員長選任に伴う行政事件訴訟における代表者変更届出書の提出の説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理の説明